

## 別紙 7 サービス購入料について

## 1. サービス購入料の算定

## (1) サービス購入料の考え方

大学が選定事業者を支払うサービス購入料は、1) 施設整備費相当、2) 維持管理費相当の2つに分類される。選定事業者は、設計・改修工事、維持管理等のサービスを一体として大学に提供し、大学はそのサービスに対し対価を一体として支払う。なお、大学に対する支払請求権（債権）は、一体不可分とする。

## (2) サービス購入料の構成

事業期間中、大学が選定事業者を支払うサービス購入料は、以下のよう  
に構成される。

項目		内 訳
1) 施設 整備 費 相 当	ア 本件工事費等	事前調査業務費(埋蔵文化財調査含む)及びその関連業務費
		施設整備に係る設計費及びその関連業務費
		解体撤去費
		主要構造部補修工事費
		施設整備に係る改修工事費及びその関連業務費
		附帯設備の調達・設置工事費及びその関連業務費
		工事監理業務費
		周辺家屋影響調査・対策費
		電波障害調査・対策費
		改修工事及びその関連業務に伴う各種申請等の業務費
		選定事業者の開業に要する費用
		建中金利
		選定事業者の資金調達に要する費用
	その他施設整備に関して初期投資と認められる費用	
イ 割賦金利	割賦支払に必要な割賦金利	
2) 維持 管 理 費 相 当	ア 維持管理業務費	建築物保守管理業務費
		建築設備保守管理業務費
		清掃業務費
		環境測定業務費
	イ その他費用	法人税、法人の利益に対して係る税金  特別目的会社の税引後利益（株主への配当への原資等）等

### (3) サービス購入料の算定方法

#### 1) 施設整備費相当

施設整備費相当は、施設改修に必要な一切の費用からなる本件工事費等と、本件工事費等を大学が割賦で支払うことにより必要となる割賦金利から構成される。

施設整備費相当は、改修工事が終了し引渡完了した部分から、該当部分の施設整備費相当を、年2回、全23～27回に分けて支払う。割賦金利の算定にあたっては、元金均等支払を前提とする支払金利によって算出する。支払金利は、基準金利と入札参加者の提案による利回り格差（スプレッド）の合計とする。

基準金利は、平成17年7月1日の午前10時現在の東京スワップレファレンスレート（TSR）とし Telerate17143 ページに掲載されている6ヶ月LIBORベース10年物（円/円）金利スワップレートとする。

なお、平成17年度分の割賦金利は、平成18年上期分の割賦金利と併せて支払う。

入札価格の施設整備費相当の積算基準となる基準金利の基準日は、平成16年11月1日とする。

対象施設（工期）別の支払い額算定方法は以下のとおりである。

対象部分	引渡し日	全支払回数 (回)	請求書 受領時期	本件工事費等 (割賦元本：元金 均等払い)	割賦金利の 対象期間
工学部1号館 期	H18.2月末	27	【初回】 H18.4月	元本の 28分の2	-
			【次回】 H18.10月	元本の 28分の1	H18.3~ H18.9末分
			【上記以降】 毎年4、10月	元本の 28分の1	6ヶ月分
工学部1号館 期	H18.10月末	25	【初回】 H19.4月	元本の 26分の2	H18.11~ H19.3末分
			【次回以降】 毎年10、4月	元本の 26分の1	6ヶ月分
工学部2号館	H18.2月末	27	【初回】 H18.4月	元本の 28分の2	-
			【次回】 H18.10月	元本の 28分の1	H18.3~ H18.9末分
			【上記以降】 毎年4、10月	元本の 28分の1	6ヶ月分
理学部1号館 期	H19.1月末	25	【初回】 H19.4月	元本の 26分の2	H19.2、3分
			【次回以降】 毎年10、4月	元本の 26分の1	6ヶ月分
理学部1号館 期	H19.7月末	24	【初回】 H19.10月	元本の 24分の1	H19.8、9分
			【次回以降】 毎年4、10月		6ヶ月分
理学部2号館 期	H18.1月末	27	【初回】 H18.4月	元本の 28分の2	-
			【次回】 H18.10月	元本の 28分の1	H18.2~ H18.9末分
			【上記以降】 毎年4、10月	元本の 28分の1	6ヶ月分
理学部2号館 期	H18.7月末	26	【初回】 H18.10月	元本の 26分の1	H18.8、9分
			【次回以降】 毎年4、10月		6ヶ月分
理学部3号館	H20.2月末	23	【初回】 H20.4月	元本の 24分の2	H19.3分
			【次回以降】 毎年10、4月	元本の 24分の1	6ヶ月分

## 2) 維持管理費相当

維持管理費相当は、維持管理業務費と、その他費用により構成される。  
維持管理費相当は、改修工事が終了し引渡完了した部分から、年2回、  
全23~27回に分けて支払う。

各部分の維持管理費相当は初回を除き、毎支払時、原則として同額を支払う。ただし、平成17年下期分の維持管理費相当については、維持管理業務費のうちの建築物保守管理業務費及び清掃業務費を第1回支払い時に支払い、それ以外の維持管理費相当は、平成18年上期分と併せて支払う。

なお、物価の変動により維持管理費相当の支払額の改定を行う場合がある（「別紙9 サービス購入料の改定について」を参照）。また、維持管理費相当は、モニタリングにより減額されることがある。

対象部分	引渡し日	全支払回数 (回)	請求書 受領時期	維持管理費相当の 支払対象項目	支払の 対象期間
工学部1号館 期	H18.2月末	27	【初回】 H18.4月	ア 建築物保守管理業務費 ア 清掃業務費	H18.3分
			【次回】 H18.10月	ア 建築物保守管理業務費 ア 清掃業務費	H18.4~9末分
				ア 建築設備保守管理業務費 ア 環境測定業務 イ その他費用	H18.3~9末分
				【上記以降】 毎年4、10月	2) 維持管理費相当
工学部1号館 期	H18.10月末	25	【初回】 H19.4月	2) 維持管理費相当	H18.11~ H19.3末分
			【次回以降】 毎年10、4月	2) 維持管理費相当	6ヶ月分
工学部2号館	H18.2月末	27	【初回】 H18.4月	ア 建築物保守管理業務費 ア 清掃業務費	H18.3分
			【次回】 H18.10月	ア 建築物保守管理業務費 ア 清掃業務費	H18.4~9末分
				ア 建築設備保守管理業務費 ア 環境測定業務 イ その他費用	H18.3~9末分
				【上記以降】 毎年4、10月	2) 維持管理費相当
理学部1号館 期	H19.1月末	25	【初回】 H19.4月	2) 維持管理費相当	H19.2、3分
			【次回以降】 毎年10、4月	2) 維持管理費相当	6ヶ月分

理学部 1号館 期	H19.7月末	24	【初回】 H19.10月	2) 維持管理費相当	H19.8、9分
			【次回以降】 毎年4、10月	2) 維持管理費相当	6ヶ月分
理学部 2号館 期	H18.1月末	27	【初回】 H18.4月	ア 建築物保守管理業務費 ア 清掃業務費	H18.2~3末分
			【次回】 H18.10月	ア 建築物保守管理業務費 ア 清掃業務費	H18.4~9末分
				ア 建築設備保守管理業務費 ア 環境測定業務 イ その他費用	H18.2~9末分
【上記以降】 毎年4、10月	2) 維持管理費相当	6ヶ月分			
理学部 2号館 期	H18.7月末	26	【初回】 H18.10月	2) 維持管理費相当	H18.8、9分
			【次回以降】 毎年4、10月	2) 維持管理費相当	6ヶ月分
理学部 3号館	H20.2月末	23	【初回】 H20.4月	2) 維持管理費相当	H19.3分
			【次回以降】 毎年10、4月	2) 維持管理費相当	6ヶ月分

#### (4) サービス購入料の支払方法

大学は、選定事業者に対し施設整備費相当、維持管理費相当からなるサービス購入料を、大学と選定事業者との間で締結する事業契約書の規定に基づき支払う。

##### 1) 施設整備費相当

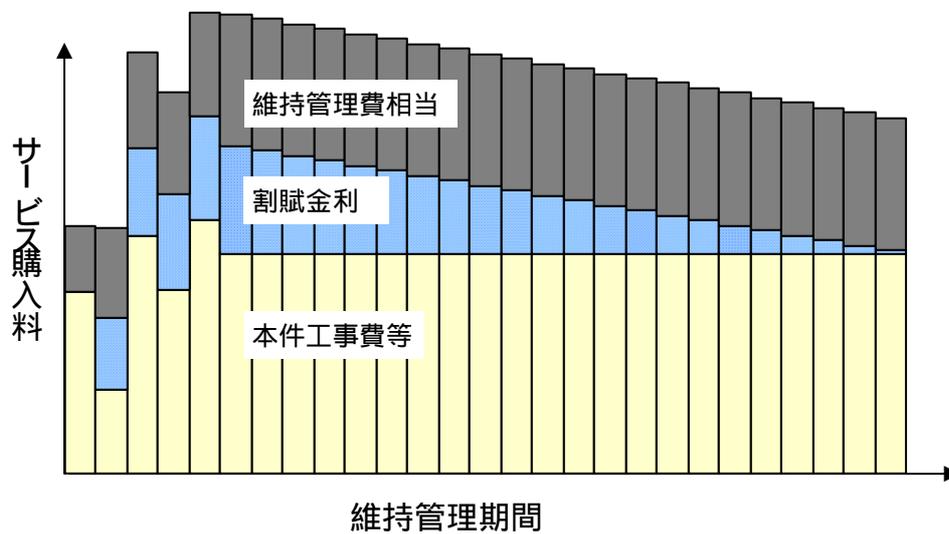
選定事業者は、各年度の4月1日以降、10月1日以降、速やかに大学に請求書を提出する。大学は請求を受けた日から60日以内に選定事業者に対して施設整備費相当を支払う。

##### 2) 維持管理費相当

大学は、選定事業者の維持管理業務の実施状況をモニタリングし、要求水準が満たされていることを確認した上で、維持管理費相当を支払う。

- ・ 大学は、個別モニタリング、定期モニタリング及び随時モニタリングの結果を基に、月に 1 度、業務状況の良否を判断し、業務報告の受領後 10 日以内( 土日・祝日除く )に選定事業者へ通知する。
- ・ 当該通知の後に選定事業者は、大学に対してサービス購入料の請求書を提出する。
- ・ 大学は請求を受けた日から 60 日以内に選定事業者に対して維持管理費相当を支払う。

#### 各期のサービス購入料の支払いイメージ



## (5) サービス購入料の支払金額

各期のサービス購入料の支払金額は以下のとおりとする。

上期は4月～9月、下期は10月～3月とする。

(単位:円)

支払期	支払対象		施設整備費相当		維持管理費相当 (消費税込)
			本件工事費等 <割賦元本> (消費税込み)	本件工事費等 に対する金利 <割賦金利> (非課税)	
第1回	H17年度	下期	・工学部1号館 期 ・工学部2号館 期 ・理学部2号館 期 の初回		・工学部1号館 期(一部) ・工学部2号館(一部) ・理学部2号館 期(一部) の初回
第2回		上期	・理学部2号館 期 の初回を含む	・工学部1号館 期 ・工学部2号館 期 ・理学部2号館 期 ・理学部2号館 期 の初回	・工学部1号館 期(一部) ・工学部2号館(一部) ・理学部2号館 期(一部) ・理学部2号館 期 の初回を含む
第3回		下期	・工学部1号館 期 ・理学部1号館 期 の初回を含む	・工学部1号館 期 ・理学部1号館 期 の初回を含む	・工学部1号館 期 ・理学部1号館 期 の初回を含む
第4回	H19年度	上期	・理学部1号館 期 の初回を含む	・理学部1号館 期 の初回を含む	・理学部1号館 期 の初回を含む
第5回		下期	・理学部3号館 の初回を含む	・理学部3号館 の初回を含む	・理学部3号館 の初回を含む
第6回	H20年度	上期			
第7回		下期			
第8回	H21年度	上期			
第9回		下期			
第10回	H22年度	上期			
第11回		下期			
第12回	H23年度	上期			
第13回		下期			
第14回	H24年度	上期			
第15回		下期			
第16回	H25年度	上期			
第17回		下期			
第18回	H26年度	上期			
第19回		下期			
第20回	H27年度	上期			
第21回		下期			
第22回	H28年度	上期			
第23回		下期			
第24回	H29年度	上期			
第25回		下期			
第26回	H30年度	上期			
第27回		下期			